

令和 4 年度 事業報告書

社会福祉法人松風会

I 法人事業報告

1. 法人事業活動状況

(1) 運営

軽費老人ホーム及びデイサービスを運営する社会福祉法人は、公共性の高い経営組織であることを役員及び職員が十分認識し、その役割と社会的責任を果たすよう、情報の公開、法人内監査等により健全な運営に努めました。

また、組織や事業の透明性の確保と地域における社会的貢献への取り組み等に努めました。さらに、法人運営の課題可決に向けた方針決定や情報の共有化を図るため、毎月 1 回運営会議を開催しました。

(2) 財政

単年度会計の編成にあたっては、適切な収入の見込みと事業計画に基づく十分な検討に配慮して予算編成し、その経営基盤が公的資金に大きく依存していることに鑑み、経理規程に定められた適正な支出とその執行に努め、また、法人運営方針を達成すべく最小の経費で最大の効果が上げられるよう適切かつ計画的な支出に努めました。

(3) 法人組織の強化

県・市等の指導、法人内監査により法人の管理運営能力の強化と適正化を図りました。

(4) その他

法人内組織として苦情処理第三者委員会の設置、自己評価の実施と公開等により、利用者へのサービスの向上に努めました。

2. 会議開催状況

(1) 理事会

○令和 4 年 5 月 12 日 (木) 第 1 回理事会

- ・令和 3 年度事業について
- ・令和 3 年度決算について
- ・定時評議員会の招集について
- ・理事長の職務執行状況報告

○令和 4 年 5 月 27 日 (金) みなし決議

- ・職員給与規程の一部改正について

○令和 4 年 9 月 22 日 (木) みなし決議

- ・定款変更について
- ・第 2 回評議員会の招集事項について

○令和 5 年 3 月 14 日 (火) 第 4 回理事会

- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度収支予算について
- ・就業規則（2件）の一部改正について
- ・理事長の職務執行状況報告

（2）評議員会

- 令和4年5月27日（金） 定時評議員会
 - ・令和3年度事業報告について
 - ・令和3年度計算書類・財産目録の承認について
- 令和4年10月3日（月） みなし決議会
 - ・定款変更について

3. 監事監査の実施状況

- 令和4年4月27日（水）
 - ・令和3年度事業について
 - ・令和3年度決算について

4. 法人の指導監査

- 彦根市による法人監査は、昨年度に引き続き今年度も監査なし。

II 花しょうぶの郷軽費老人ホーム事業報告

1. 総括

令和4年度の運営方針や事業計画に基づき、ご入居様やご家族様の意向を踏まえながら、日常生活上のサービス向上や安全の配慮に努めました。また、国の通知に基づき、入居者及び職員に対してコロナワクチンを8月と12月に接種を行いました。

2. 利用者推移状況（定員：50名）

令和5年3月31日現在 47名

※詳細は資料1のとおり

3. 事業実施状況

資料2のとおり

4. 健康管理

- ・毎日午後2時にラジオ体操の音楽を館内に流し、体操の実施を促しました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種を施設内で集団実施しました。
令和4年8月26日（4回目） 46名
令和4年12月12日（5回目） 45名
接種医師：いずれも田口医師
- ・令和4年11月以降、インフルエンザ予防接種を受けるように周知・啓発しました。
- ・保健指導を委託している田口医師から、毎月1回健康に関する講演を実施してもらいました。

5. 防災安全対策

- ・消防設備点検時に合わせて、防火訓練を2回実施しました。
令和4年6月30日（木）、令和4年11月17日（木）

6. 職員の質の向上と福祉サービスの向上

- ・職員の質の向上のため、各種会議を実施しました。
朝・夕の事務引継ぎ、事務所内会議、給食会議
なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画通りの研修はできませんでした。
- ・滋賀県の健康福祉サービス評価システムに沿って、軽費老人ホームの自己評価を実施し、県及び彦根市の担当課に送付するとともに、法人ホームページに掲載し利用者にサービス情報を提供しています。

7. 苦情について

- ・令和4年10月12日に苦情処理第三者委員会へ苦情あり。

→令和4年11月7日解決（第三者委員に報告済み）

8. その他

（1）これまでと同様に、引き続き健全で安定した経営基盤の構築に不可欠な入居者の増加を図るために、新聞折込による入居者募集広告をはじめ、居宅介護支援事業所などへの広報活動などを実施した結果、年度後半から計画通りに推移し、現在一人部屋は満室で、数名の方が空き待ちの状態となっています。

（2）指導監査

○令和4年10月25日（火） 滋賀県指導監査

指摘を受けた事項につきましては、早急に是正するように努めました。

<指摘事項の内、早急に対応した事項>

- ・ 育児・介護休業等に関する規則の法改正に伴う規則改正のこと
→ 令和5年3月14日開催理事会にて改正
- ・ 各種講座（虐待や認知症など）を受講する等自己啓発をすること
→ 研修規程を定めて計画的に受講できるようにした

Ⅲ 花しょうぶの郷デイサービス事業報告

1. 総括

デイサービス事業におきましては、営業日全ての日に入浴サービスを実施するとともに、参加型デイの実施や特色あるデイ事業を実施するなど利用者の増を図るように働きかけたりした結果、利用者が増加し介護報酬も安定して伸びてきています。今後も、安定した収益が得られるような特色あるデイ事業を取り入れていきます。

2. 利用者及び介護報酬の推移状況（定員：10名）

資料3のとおり

3. 事業実施状況

資料2のとおり

4. 職員の質の向上と介護サービスの向上

- ・職員の質の向上のため、デイ会議を定期的に行いました。
- ・滋賀県の健康福祉サービス評価システムに沿って、デイサービスの自己評価を実施し、県及び彦根市の担当課に送付するとともに、法人ホームページに掲載し利用者にサービス情報を提供しています。

5. その他

(1) (施設内において自立されたご利用者が多く)レクリエーション活動に現状の心身機能が維持できるプログラムの取り入れとポイント制の導入

- ・月2回、体操やカラオケの実施
- ・エアロバイク、マッサージ機の導入
- ・レクリエーションプログラムを増やし、一人ひとりの趣味や得意分野が発揮できるようにした
- ・塗り絵や絵はがき等、外部に応募する等、趣味や得意分野において社会参加できるようにした
- ・(ご入居者に限らず家人やケアマネ等)どの人にも把握できるように月替わりメニューの掲示(冬期以外、毎月外出ツアーを取り入れた)
- ・ポイントにし、自発性や競争心を高められるように働きかけ、現状の機能維持の必要性をご利用者自身に認識してもらえようにした(ポイント毎にインスタントコーヒーやティッシュ・マスク、色鉛筆等の品物に交換)

(2) 興味を持たれた入居者がいつでも利用できるように、来る者拒まず対応を徹底。

利用時間が短縮となったご利用者へも気持ちよく帰っていただく声掛けを徹底。

- ・時間短縮ではあるが、約2倍の利用者増
(ご利用者それぞれの利用目的が明確になった)
- ・入浴利用者が、約2.5倍増
 - ・銭湯に手すりがついた大きな浴槽であり、階段昇降で浴槽へ出入りできることから、家庭浴槽である外部デイを利用していたご入居者の利用(浴槽跨ぎが難しくなってきた)
 - ・ケアハウス大浴場での一人入浴が不安になったご入居者の利用
 - ・外部デイにおいて入浴サービスが廃止になったご入居者の利用